

スーパー等での行政関与の店頭回収の実施実態の把握に関する研究

金谷研究室 0912005 今井美佳

1. 背景・論点

「循環型社会」の実現に向けてごみの減量化・資源化への取組は増加傾向にある。しかし、少子化の影響で子ども会を中心としたコミュニティが弱体化し集団回収量が減ることも懸念されている¹⁾。

地方自治体による資源回収の頻度が週1回以下の地域が多い中、スーパー等の営業時間内はいつでも利用できる店頭回収は消費者にとって活用しやすい。東京23区ではペットボトルの回収システムが導入され、平成12年3月には4607店舗の参加を得て、4980tの回収実績があった。これは10年度の回収量2962tと比較すると、68%も増加している²⁾。回収率が高ければ高いほど1本当たりの回収費用は削減される。回収率が3%程度のとき、回収費用は35円程度であるが、回収量が20%程度まで上がれば、1本当たりの回収費用は20円程度に下がる³⁾。このことから適切な推進活動を行えば回収量はさらに改善され、回収費用の削減につながると考えられる。

このように、行政が事業者と協力することで行政の資源の回収のコスト削減、事業者の処理費用の削減につながると考えられるが、行政関与によるスーパー等（スーパー+小売店）での店頭回収の実施実態を全国的に研究した例はない。

2. 研究の目的・意義

本研究では、スーパー等での行政関与の店頭回収（拠点回収、エコショップ認定制度、その他）の実施実態を市を対象に把握することを目的1とし、スーパー等での行政関与の店頭回収の実施実態の詳細を市を対象に把握することを目的2とする。

本研究の意義は、未実施市が今後実施するための、実施市がより効果的な取組を実施、拡大させるための参考資料となることである。また、取り組む市が増加することでごみの減少、資源化につながることである。

3. 研究方法

研究の目的を次のような方法で達成する。

(1) 基礎情報の収集

市のHP⁴⁾からスーパー等の店頭回収に関わっている市を調べだし、具体的な関わり方、実施状況等の情報を収集し、整理する。

(2) 電話調査

(1)より、未実施市の中から50市を抽出し、電話調査を行う。

(3) アンケート調査

(1)、(2)の結果を基にアンケート票を作成し、50市を除く、残りの736市に対してアンケート調査を行う。調査対象は日本全国786市（平成23年11月17日現在）とする。電話調査で未実施市と回答を得た38市を含む466市から返信があり、回答の確認及び追加の質問を行うため、追加アンケートを56市に送付した。アンケート調査の内容を表1、追加アンケート調査の内容を表2に示す。

表1 アンケート調査の内容（一部抜粋）

質問内容	回答方法	有効回答
A. 取組の基礎情報について		
行政関与のスーパー等での店頭回収の有無	選択式	n=466
取組の種類について	選択式 (複数選択可)	n=157
拠点回収の実施理由	記述式	n=85
拠点回収を実施する中での問題や疑問点	記述式	n=36
エコショップ認定制度の実施理由	記述式	n=72
エコショップ認定制度をする中での問題や疑問点	記述式	n=18
B. 行政のスーパー等での回収拠点の実施実態について		
関与している資源ごみの回収品目	選択式 (複数選択可)	n=98
C. エコショップ認定制度について		
取組の効果	記述式	n=31
取組の問題	記述式	n=35
D. 行政関与のスーパー等での店頭回収の取組実施後の変化について		
取組導入後の処理費用の内訳と増減	記述式	n=68
取組導入後の収集車両の変化	記述式	n=70
取組導入後の回収費用の内訳と増減	記述式	n=59
取組導入後の市民の反応	記述式	n=51
取組の問題点や改善点	記述式	n=56
取組の効果やメリット	記述式	n=61

表2 追加アンケート調査の内容（一部抜粋）

質問内容	回答方法	有効回答
A. 回収品目が4つ以上と多い市について		
回収品目ごとの回収場所と店舗数	記述式	n=14
設定された際の問題や課題、その対応	記述式	n=13
設定されたことでのメリット	記述式	n=14
B. 使用済小型家電の行政関与の店頭回収について		
開始された時期及び経緯	記述式	n=3
メリット	記述式	n=3
実施する際の工夫	記述式	n=3
実施までの問題点や課題、その対応	記述式	n=2
C. 古紙の行政関与の店頭回収について		
開始された時期及び経緯	記述式	n=7
一緒に回収している資源ごみ	選択式、記述式	n=9
実施する際の工夫	記述式	n=9
メリット	記述式	n=9
実施までの問題点や課題、その対応	記述式	n=8
燃えるごみの回収量の変化	記述式	n=8
D. 拠点回収とエコショップ認定制度の両方の取組について		
開始された時期及び経緯	記述式	n=18
両取組の関係性	記述式	n=15
実施までの問題点や課題、その対応	記述式	n=14
あとに実施した取組を実施したことでの変化	記述式	n=15
行政の回収拠点のエコショップ認定店数	記述式	n=17
メリット	記述式	n=16
E. 未実施市の検討中の取組について		
取組検討に至る現在の課題	記述式	n=8
実施市に関きたいこと	記述式	n=8

4. 結果及び考察

(1) 実施実態について

466市のうち157市が取組を実施しており、309市が実施していないことがわかった(34%の市が実施)。実施市の取組の種類と未実施市の今後の方針について表3に示す。拠点回収は99市(466市の21%)、エコショップ認定制度は79市(466市の17%)実施している。また実施実態について、特に重要だと思われる3点について以下に記す。

表3 実施市の取組の種類と未実施市の今後の方針

行政関与の店頭回収の実施市	157市	未実施市	309市
拠点回収	99市	検討中	22市
エコショップ認定制度	79市	実施予定であったが中止・延期	1市
その他	12市	実施予定なし	282市
※複数回答不可		無回答	4市

1) 拠点回収について

ごみの資源化・減量化のため実施されている。市民の利便性・意識向上を目的とし、また、容器包装リサイクル法などの施行をきっかけとしている。しかし、表4に示す問題点や疑問点のように、排出マナーや保管場所の確保・維持のように、店舗への負担が大きいと行政担当者は認識している。また、回収されている資源ごみは資源物として認知度が高く、比較的軽く場所のとらないものが多く回収されていることがわかった。

表4 拠点回収の問題点や疑問点 (n=36)

拠点回収の問題点	市数	割合
品目以外の投棄・マナー	13	36%
保管場所の確保・維持	10	28%
店舗の負担	8	22%
申請店舗が少ない	6	17%
周知方法	5	14%
市民の利便性	4	11%
回収量	3	8%
安全性	3	8%
費用	2	6%
試行的な取組でとまっている	1	3%
収集方法	1	3%
盗難	1	3%
その他	1	3%

2) エコショップ認定制度について

実施理由からエコショップ認定制度は、市民・事業者・行政にとって協力して回収を行うのに適した取組であると考えられる。

また、表5にエコショップ認定制度や問題点や疑問点を示す。事業者にとって魅力的な仕組みが少なく、継続・新規登録につながるようなメリットが少ないことがわかった。認定店舗への効果が把握されていない。

認定基準はさまざまではあるが、認定に必要な取組項目数を1つ以上に設定している緩やかな認定基

準の市がほとんどであった。しかし、取組開始年度からの認定店舗数の増減を比較すると、認定に必要な取組項目数を2つ以上と設定している市にはあまり減少していないが、減少している市の特徴として認定に必要な取組項目数を1つ以上に設定していることがわかった。基準を厳しく設けることで認定店に特異性を持たせることができ、継続につながるのではないかと考える。

表5 エコショップ認定制度の問題点や疑問点 (n=18)

エコショップの問題点や課題	市数	割合
事業者の参加が進まない	6	33%
制度の認知度が低い	6	33%
認定のメリットがない	5	28%
認定後の活用・支援が十分でない	3	17%
市町村によって登録数に差が出る	1	6%
事業者の負担	1	6%
情報把握ができない	1	6%

3) 取組導入後の変化について

取組実施後の回収費用、処理費用の変化は「増加」と「変化なし」であまり差がみられないことがわかった。表6に取組の効果やメリットを示す。取組導入により、市民の環境への取組の参加につながり、従来、燃えるごみとして排出されていたものが資源ごみとして収集されるようになった。しかし、市民の排出マナーが徹底されていないことから、管理を行う事業者の負担となると考えられている。効果的な排出機会を市民に提供することで、市民の参加、回収量の増加、費用効果を見込むことができることがわかった。

表6 取組の効果やメリット (n=61)

効果やメリット	市数	割合
ごみの減量・資源化	26	43%
意識の啓発	18	30%
利便性の向上(市民)	9	15%
市民への浸透	7	11%
回収量の確保	5	8%
市の収益・費用効果	4	7%
排出マナーの向上	2	3%
メリットがない、課題がある	2	3%
利便性の向上(行政)	1	2%
回収場所の確保	1	2%
来店者・売上の増加	1	2%
その他	6	10%
把握できていない	1	2%

(2) 実施実態の詳細について

実施実態の詳細について、特に重要だと思われる5点について以下に記す。

1) 回収品目が4つ以上と多い市について

表7に品目ごとの回収に関わっている市数を示す。回収をしている市が多い品目は資源物として認知度

の高く、比較的軽く、場所のとらないものであり、ビンや古紙のように比較的、回収機会の少ない資源物を回収対象に含めている市は資源回収を積極的に行っている市であるのではないかと考えられる。

スーパーという市民にとって身近な場所は排出するのに活用しやすく、幅広い資源ごみの回収につながるということがわかった。市の収入の増加や経費削減など費用面での効果があるとの回答も少しではあったが、あった。

しかし、「回収場所の確保」、「対象品目以外の投棄」、「周知」と、事業者、市民、行政の三者それぞれに問題、課題があることがわかった。

表7 品目ごとの回収に関わっている市数 (n=15)

品目	ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	紙パック	
市数	14	12	12	10	
品目	ビン	トレイ	古紙	廃食用油	
市数	8	7	6	3	
品目	プラスチック製容器	古着・古布	廃小型家電	有害ごみ	乾電池
市数	2	2	1	1	1

2) 使用済小型家電の店頭回収について

国や県の行う事業に試行的に参加していることがわかった。国や県が今後の市での回収の拡大を考えていると考えられる。

埋立処分されていたものが資源物となることで燃やせないごみの削減につながり、市施設の負担の軽減となる。しかし、使用済小型家電は重たく、場所をとるので、回収場所と管理に関して店舗の新たな負担となると行政担当者は考えている。

わかりやすい周知、対象品目以外の投棄の防止を実施しており、今まで回収をしていなかったものの回収の実施、マナーを市民に定着させるための工夫がされていることがわかった。また、ほかの資源ごみよりも個人情報があるものであるから市民に抵抗なく安心して少しでも排出してもらえよう工夫をしている。

3) 古紙の店頭回収について

表8と一緒に回収されている資源ごみを示す。以前から回収されていた資源ごみと一緒に回収することで、市民の排出機会を増やすことを目的としていられる。また、「粘り強い店舗への呼びかけ」、「ごみの分け方の看板の設置」などの工夫がされており、店舗の負担軽減と取組への理解を求めるものであると考える。

表9に燃えるごみの回収量の変化を示す。今まで排出機会の少なかった古紙の回収を店頭で行うことによって、市民の参加の機会が増えた。また従来、燃えるごみとして排出されていた古紙が資源ごみとして排出されたことで燃える。ごみの減量につながった。しかし、回収場所の確保の難しさなどから、

店舗の賛同が得られないなどの課題も見つかり、店頭回収を行う事業者への負担の軽減が必要である。

表8 一緒に回収している資源ごみ (n=9)

回収品目	市数	割合
ペットボトル	7	78%
アルミ缶	7	78%
スチール缶	5	56%
ビン	5	56%
紙パック	3	33%
古着・古布	3	33%
トレイ	2	22%
廃食用油	2	22%
乾電池	1	11%
蛍光管	1	11%

表9 燃えるごみの回収量の変化 (n=8)

回収量の変化	市数	割合
どちらかといえば減少している	2	25%
減少している	2	25%
不明	2	25%
どちらかといえば増加している	1	13%
変化なし	1	13%
増加している	0	0%

4) 拠点回収とエコショップ認定制度の両制度の取組について

行政関与の拠点回収とエコショップ認定制度はごみの資源化、減量化の推進を目的とし、二つを関係づけた取組としている市が多い。両制度の取組を実施したことでの変化に回収量が増加したと回答が多かったが、両制度の取組に関係性が見られないことやエコショップからの報告がないことなどから、変化について比較することができないとの回答もあった。回答のあった半数の市から取組に効果があるとの有効的な意見があげられた。

表10に両制度の取組を実施するまでの問題点や課題を示す。拠点回収、エコショップ認定制度の課題でもあげられた「回収場所」と「店舗の新規参入」が課題となっている。

表11に取組を併用することでのメリットを示す。周知方法の一元化、市民の利便性の向上が認識され、回収量の増加につながっている。

表10 問題点や課題 (n=15)

問題点や課題	市数	割合
回収場所の確保	5	33%
店舗の新規参入が少ない	4	27%
回収場所の衛生の確保	1	7%
店舗の従業員の作業負担	1	7%
対象品目以外の投棄	1	7%
店舗の協力が得られない	1	7%
店舗への呼びかけが必要	1	7%
認定制度が形だけのものになっている	1	7%
店舗の営業時間外に出せない	1	7%
排出機会が機会が少ない	1	7%
特になし	5	33%

表 11 取組を併用することでのメリット (n=17)

取組を併用することでのメリット	市数	割合
周知の一元化	2	12%
市民の利便性の向上	2	12%
より多くの環境に配慮した店舗を認定・PRできる	2	12%
回収場所の拡大	1	6%
市民のリサイクル意識の向上	1	6%
ごみの減量化	1	6%
リサイクルの推進	1	6%
市民のリサイクル意識の向上	1	6%
店舗の協力が得られやすい	1	6%
回収量の増加	1	6%
特になし	5	29%

5) 未実施市の検討中の取組について

資源物が埋立ごみとして処分されていたこと、環境への配慮のために検討をしている。実施市の回収量や費用などのような実施結果や店舗の反応、課題に対する対策について知りたいことがわかった。

5. 結論

(1) 行政関与の店頭回収の実施実態

- ①行政関与の店頭回収は、34%の市で実施されている。
- ②拠点回収について、ごみの資源化・減量化のため実施されているが、店舗への負担が大きい。回収されている資源ごみは資源物として認知度が高く、比較的軽く場所のとらないものが多く回収されている。
- ③エコショップ認定制度について、市民・事業者・行政が協力しやすい回収体制であるが、事業者にとってのメリットが少なく、登録店舗数の伸び悩みが課題である。認定基準に差はあるが、認定に必要な取組項目数が1つ以上の市がほとんどであった。しかし、取組開始年度からの認定店舗数の増減を比較すると取組項目数が2つ以上の市はあまり減少していないが、減少している市の特徴は取組項目数が1つ以上であった。
- ④取組導入後の変化について、回収費用、処理費用は「増加」と「変化なし」であまり差がみられない。市民の環境への取組の参加につながり、燃えるごみが資源ごみとして収集されるようになった。しかし、市民の排出マナーが徹底されておらず、管理を行う事業者の負担となる。

(2) 行政関与の店頭回収の実施実態の詳細

- ①回収品目が4つ以上と多い市は、ビンや古紙のように回収機会の少ない資源物を回収対象に含める市が資源回収に対して積極的な市であると考えられる。スーパーは排出するのに活用しやすく、幅広い資源ごみの回収につながる。
- ②使用済小型家電の店頭回収は、市民の排出しやすい機会を提供することができ、埋立処分されていたものが資源物となることで燃やせないごみの削減につながり、市施設の負担の軽減と

なる。今まで回収をしていなかったものの回収、マナーを市民に定着させるため工夫をしている。しかし、重たく、場所をとるので、回収場所と管理に関して店舗の新たな負担となる。

- ③古紙の店頭回収は、燃えるごみの減量化、資源化、また回収機会少ないため始まった。ごみの分け方の看板の設置や以前から回収対象の資源ごみの回収を行い、排出機会を増やすなどの工夫がされている。市民の参加や燃えるごみの減少、焼却施設の負担軽減につながったが店舗の賛同が得られないなどの課題も見つかった。
- ④拠点回収とエコショップ認定制度の両制度の取組については、ごみの資源化、減量化の推進を目的とし、両制度の取組に関係を持たせている市が多い。拠点回収、エコショップ認定制度の課題でもあげられた「回収場所」と「店舗の新規参入」が課題となっている。しかし、回収量の増加、周知方法の一元化がみられ、より多くの市民の参加と利便性の向上につながっている。
- ⑤未実施市の検討中の取組については、資源物が埋立ごみとして処分されていたこと、環境への配慮のために検討をしている。実施市の実施結果や店舗の反応、または課題への対策について知りたいことがわかった。

(3) 研究全体を通しての考察

取組のポイントは、周知と市民、事業者の理解である。正しい周知を行うことで、適切な排出方法での市民の参加機会が増え、効果的な資源ごみの回収が行われる。また、事業者の負担の軽減とスーパー等の利用が増えることで事業者の協力につながる。さらに費用対効果の把握と周知により、理解を深め、取組の拡大、回収対象の多様化につながるだろう。

(4) 今後の課題

全体的な実施実態の把握に留まっているため、事例ごとの詳細を追求して、事業者からの実態把握を行い、取組の効果の検証、事業者のメリットを明らかにすることが望ましい。また、回収対象の多い市の費用対効果を把握することで参考となるであろう。

6. 参考文献

- 1) 三輪拓也：地域コミュニティの立地要因を考慮したごみ集団回収量のモデリング、第19回廃棄物学会研究発表会講演論文集、pp.123-125 (2008)
- 2) 登利谷昭昌：東京23区におけるペットボトルの店頭回収システムについて、都市清掃、53(237)、pp.487-492 (2000)
- 3) 近藤茂樹・他：岸和田市におけるペットボトルの店頭回収実験について、pp.60-62、第8回廃棄物学会研究発表会講演論文集 (1997)
- 4) 全国786市HP、2011-11-17

